



平成 30 年 2 月 14 日

各 位

上場会社名	鈴縫工業株式会社
代表者名	代表取締役社長 鈴木 一良
(コード)	1846 東証第2部)
問合せ先	取締役管理副本部長 吉田 千里 (TEL. 0294-22-5311)

### 株式会社アサヒによる当社普通株式に対する公開買付けの結果 並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

株式会社アサヒ（以下「公開買付者」といいます。）が平成 29 年 12 月 20 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成 30 年 2 月 13 日をもって終了し、公開買付者より本公開買付けの結果について報告を受けましたので、お知らせいたします。

また、その結果、平成 30 年 2 月 19 日付で、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりましたので、併せてお知らせいたします。

#### 記

#### I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「鈴縫工業株式会社株券等（証券コード 1846）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

#### II. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

##### 1. 異動が生じる経緯

当社は、公開買付者より、本公開買付けにおいて当社普通株式 9,908,055 株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成 30 年 2 月 19 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有割合が 50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することになります。

##### 2. 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

① 名 称	株式会社アサヒ	
② 所 在 地	茨城県日立市城南町三丁目 3 番 28 号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 鈴木 一良	
④ 事 業 内 容	当社の株券等の取得及び所有	
⑤ 資 本 金	5 百万円（平成 30 年 2 月 14 日現在）	
⑥ 設 立 年 月 日	平成 29 年 11 月 2 日	
⑦ 大株主及び持株比率 （平成 30 年 2 月 14 日 現在）	鈴木良亮氏	50.00%
	鈴木達二氏	50.00%
⑧ 当社と当該株主の関係		

資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	当社の代表取締役である鈴木一良氏が、公開買付者の代表取締役を兼務しております。また、当社の代表取締役である鈴木正三氏並びに当社の取締役である鈴木良亮氏及び鈴木達二氏が公開買付者の取締役を兼務しております。
取 引 関 係	該当事項はありません。

### 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主 である筆頭株主	9,908 個 (94.96%)	—	9,908 個 (94.96%)	第1位

(注1)「議決権所有割合」は、当社が平成30年2月9日に公表した平成30年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)に記載された平成29年12月31日現在の発行済株式総数(10,596,509株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(162,311株)を控除した株式数(10,434,198株)に係る議決権の数(10,434個)を分母として計算しております。

(注2)「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

### 4. 異動予定年月日

平成30年2月19日(本公開買付けの決済の開始日)

### 5. 今後の見通し

平成29年12月19日付当社プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」(以下「平成29年12月19日付プレスリリース」といいます。)にてお知らせしておりますとおり、公開買付者は、MBOの一環として本公開買付けを実施してはりましたが、上記のとおり、本公開買付けにより、当社が所有する自己株式を除いた当社の発行済普通株式の全てを取得することができなかったことから、今後、平成29年12月19日付プレスリリース「3.(4)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手續に従って、当社の発行済普通株式の全て(但し、当社が所有する自己株式を除きます。)を取得するための手續を実施することを予定しているとのことです。なお、当該手續の実施により、当社普通株式は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第二部における上場廃止基準に従い、所定の手續を経て上場廃止となります。上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所市場第二部において取引することはできなくなります。

今後の具体的な手續については、公開買付者と協議のうえ、決定次第速やかに公表いたします。

### 6. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

今回の異動により、公開買付者は当社の開示対象となる非上場の親会社等に該当することになります。

以 上

(添付資料)

「鈴縫工業株式会社株券等(証券コード1846)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア サ ヒ  
代 表 者 代 表 取 締 役 鈴 木 一 良

## 鈴縫工業株式会社株券等（証券コード 1846）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社アサヒ（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 29 年 12 月 19 日、鈴縫工業株式会社（コード番号：1846、東証第二部、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 29 年 12 月 20 日より本公開買付けを実施していましたが、下記のとおり、本公開買付けが平成 30 年 2 月 13 日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 買付け等の概要

##### (1) 公開買付者の名称及び所在地

名 称：株式会社アサヒ

所在地：茨城県日立市城南町三丁目 3 番 28 号

##### (2) 対象者の名称

鈴縫工業株式会社

##### (3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

##### (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
10,434,461 (株)	6,957,000 (株)	— (株)

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限（6,957,000 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（6,957,000 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者株券等の最大数（10,434,461 株）を記載しております。当該最大数は、対象者が平成 29 年 11 月 14 日に提出した第 71 期第 2 四半期報告書に記載された平成 29 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数（10,596,509 株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（162,048 株）を控除した株式数（10,434,461 株）です。

(注 3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。

(注 4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 29 年 12 月 20 日（木曜日）から平成 30 年 2 月 13 日（火曜日）まで（34 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 390 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（6,957,000 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（9,908,055 株）が買付予定数の下限（6,957,000 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 30 年 2 月 14 日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	9,908,055株	9,908,055株
新株予約権証券	－株	－株
新株予約権付社債券	－株	－株
株券等信託受益証券（ ）	－株	－株
株券等預託証券（ ）	－株	－株
合計	9,908,055株	9,908,055株
(潜在株券等の数の合計)	(－株)	(－株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 －%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,684 個	(買付け等前における株券等所有割合 16.14%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	9,908 個	(買付け等後における株券等所有割合 94.96%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 －%)
対象者の総株主の議決権の数	10,400 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が平成29年11月14日に提出した第71期第2四半期報告書記載の総株主等の議決権です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が平成30年2月9日に公表した平成30年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)に記載された平成29年12月31日現在の発行済株式総数(10,596,509株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(162,311株)を控除した株式数(10,434,198株)に係る議決権の数(10,434個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
(公開買付代理人)  
SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

- ② 決済の開始日  
平成30年2月19日(月曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者である株主(法人株主を含みます。以下「外国人株主等」といいます。))の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、オンライントレード(<https://trade.smbcnikko.co.jp/>)(日興イーリートレード)からの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、公開買付者が平成29年12月20日付で提出した本公開買付けに係る公開買付届出書に記載の内容から変更はございません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社アサヒ 茨城県日立市城南町三丁目3番28号  
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上